

令和8年度 第1回新潟北警察署協議会議事概要

開催日時	令和8年6月26日（金）午後4時00分から午後5時15分まで		
開催場所	新潟北警察署講堂		
出席者	委員 (定数7人)	高橋会長 小池副会長 伊藤委員 佐藤委員 瀧澤委員 渡邊委員 (副会長以下50音順)	計6人
	警察	君塚署長 猪俣副署長 坂口警務課長 渡辺生活安全課長 小杉地域課長 高橋刑事課長 交通指導係長 岡澤警備課長 磯部会計課長	計9人

管内の治安情勢

署長から、令和8年4月末現在の管内治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 地域の安全・安心確保のための取組推進

(1) 犯罪被害防止対策の推進

- ア 管内の公共施設・小中学校・コミュニティセンター・防犯団体と連携し新潟県警察防犯アプリ「にいがたポリス」の普及活動を行った。
- イ 警察署前を通行する運転手への呼び掛けや、管内のスーパーマーケット・公共施設において、利用者を対象とした特殊詐欺被害防止広報を行った。
- ウ コンビニエンスストアと警察官が連携して防犯活動や特殊詐欺被害防止に取り組むコンビニサポートポリス活動を積極的に行った。
- エ 管内の駅や付随する駐輪場において、自転車盗被害防止広報を行った。

(2) 安心感を高めるための街頭活動の推進

- ア 管内の港湾施設において、関係機関と連携した合同パトロールを行った。
- イ 積極的なパトロール活動の結果、職務質問により窃盗犯等を検挙した。
- ウ 管内で連続発生したタイヤ目的の窃盗事件につき、被疑者を逮捕して全容を解明し、その後の被害を未然防止した。

2 交通事故防止対策の積極的な推進

- (1) 4月に実施した春の全国交通安全運動において関係機関・団体とともに「交通安全祈願供養祭」を行い通行するドライバーに対する交通事故防止広報を行った

ほか、管内の小学校において歩行中の交通事故防止対策を行った。 (2) 5月の自転車安全月間において、管内の駅周辺において交通部交通機動隊と連携して、自転車利用者に対する交通指導取締りを実施した。 (3) 高齢者関与の事故防止を目的として、管内の老人クラブの会合における交通安全講習を行ったほか、管内の中学校の生徒や民生委員とともに高齢者宅を訪問し交通安全指導を行った。 (4) 管内の大学生と連携し、車両で通学する学生を対象に交通ルールの順守と交通マナーの向上を目的とした交通安全啓発活動を行った。
諮問
署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。 1 地域の安全・安心確保のための取組推進 (1) 犯罪被害防止対策の推進 (2) 安心感を高めるための街頭活動の推進 2 交通事故防止対策の積極的な推進 (1) 夏の交通事故防止運動に伴う各種事故防止対策の推進 (2) 高齢者の関与する交通事故防止対策の推進
答申
新潟北警察署協議会として協議・検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。
意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）
1 古タイヤ等の不法投棄が減らないため、引続き行政と連携してパトロールを強化してほしい。 ○ 不法投棄対策に関しては、これまでも住民の方や関係機関から相談が寄せられています。 今後も関係機関と連携して取り組んでいきます。 2 現在行われている道路改良工事によって道幅が大きく変化するので、一時停止規制を見直すべきと思うが、事故防止対策は講じるのか。 ○ 道路管理者と連携しながら、交通実態を踏まえた効果的な施策を検討していきます。 3 夏期を迎え、海水浴場における遊泳中の事故が懸念されるので、パトロールを強化してほしい。 ○ 行政や管理者と連携しながら事故防止に取り組んでいきます。また、危険な状況を把握した際には通報をお願いします。
速度等取締り指針の策定
交通指導係長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他 ～ 警察署協議会の開催状況写真 ～

